

2020（令和2）年度

学校法人 ルーテル学院
事業計画書



ルーテル学院大学



日本ルーテル神学校

目 次

基本方針	1
I 本学の理念	1
II 中期計画	2
1 教育	
2 2	
2 研究と地域貢献	3
3 学生の受け入れ	3
4 学生支援	3
5 教育研究環境・設備	3
6 組織運営	4
7 財務	4
8 内部質保証	4

基本方針

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としている。

本学が置かれている極めて厳しい外部環境の中で、建学の精神に立脚し、ミッションステートメントに掲げる教育的使命と教育目標の一層の実現を目指している。本学は2016年度に定めた「中期計画 2016～2020」に基づき事業の展開をしてきたが、2019年度にこの中期計画の振り返りを行い、1年前倒しで見直しを行った。

建学の精神、本学の使命（ミッション）等を本学の理念と位置づけ、理念実現の基礎としての5項目を定め、これらを基に2020年度～2024年度の中期計画を作成した。以下の中期計画に各項目の目標を上げるとともに、2020年度の重点項目をあわせて示した。

I 本学の理念

建学の精神

「キリストの心を心とする」

本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切にす教育」を通じて

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する

教育の目的

「心と福祉と魂の高度な専門家を養成する」

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

Ⅱ 事業計画

1 教育

<学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
 - ・社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格のカリキュラム変更にあわせて対応する。
 - ・総合人間学の基盤となる社会福祉学、臨床心理学、キリスト教人間学の基礎科目を「総合人間学コア科目群」として20科目提供し、全コース（キリスト教人間学、福祉相談援助、地域福祉開発、子ども支援、臨床心理学）の学生が8単位以上選択必修として履修することとする。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
 - ・教養科目において、包括的な人間理解を深める「総合人間学」の他、「聖書を読む」「キリスト教概論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅰ」「心理学」を必須とする。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
 - ・1年次入学者、編入学生それぞれが履修登録できる履修科目や単位数の上限を48単位と設定し、運用する。
- 4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
 - ・ルーブリック評価の導入を検討するプロジェクトチームを設け、「ソーシャルワーク実習指導」「心理実習」等、「総合人間学実践科目群」の科目等へ導入する。
 - ・卒業論文執筆要領等を学部で統一した「ルーテル・スタイル・マニュアル」の作成に着手する。
- 5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。
 - ・JELA（日本福音ルーテル社団）の海外ボランティア派遣プログラム（「ワークキャンプ」）に学生が参加することを推進する等、国際交流プログラムを通して学際的な学習及び異文化理解を促進する。

<大学院>

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
 - ・学生が他大学院等において既修得した単位の認定の上限を10単位と定め、運用する。
- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
 - ・社会福祉学専攻博士後期課程において、「社会福祉学専門研究演習Ⅰ」「同Ⅱ」をコースワークとして、「社会福祉学専門研究指導Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」をリサーチワークとして、科目化して提供する。
- 3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。
 - ・社会福祉学専攻博士前期課程・博士後期課程及び臨床心理学専攻修士課程それぞれにふさわしい知識・技術の学習成果を明示し、学位授与方針に表す。
 - ・修士論文、特定課題研究報告、博士論文の審査基準をそれぞれ明確に示し、運用する。

2 研究と地域貢献

- 1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。
 - ・研究助成金の獲得、学内研究助成金の獲得を目指すとともに、それらの活用等を通じて、社会や地域のニーズに応える研究を行う。

3 学生の受け入れ

- 1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。
 - ・個別の入学試験形態、受験生を多面的に評価する入学者選抜の制度及び運営体制の定期的な検証を行い、適切に整備する。
 - ・在学生の視点を活かした学生募集について検討を開始する。

4 学生支援

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
 - ・学生ニーズに合った奨学金制度の整備と運用を行う。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
 - ・全学の取り組みとして、教員、新入生アドバイザー、関係部署が連携して学生の学習目標の達成と学習意欲の向上を図る。
 - ・修学アドバイザー（大学院生による学修支援）の認知度と利用率を向上させる。
- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。
 - ・インターンシッププログラムを充実させ、学生が個別の進路希望に応じた企業や非営利の事業所において、就業体験を行うことができるよう、個別に指導し、インターンシップ体験を積み重ねられるようにする。

5 教育研究環境・設備

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
 - ・キャンパス整備、情報システム整備について年次計画を策定し、適時実施する。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。
 - ・電子資料の利用促進、リポジトリの整備を行い、学術情報の取得等に関するオリエンテーションやガイダンスを提供し、教員・院生の研究支援の強化を行う。

6 組織運営

- 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。
 - ・教職員全員参加のFD・SD研修会を1年通じて複数回計画的に開催し、高等教育機関を取り巻く環境変化や組織内で生じる諸課題に、適時・適切に対処する。
- 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・専任教員一人一人の、教育・研究・校務分担の適切な携わり方を検証する。
- 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・業務分掌の見直しを行い、適正な事務組織の編成をする。

7 財務

- 1) 安定した財務基盤を確立する。
 - ・科研費等、外部資金を積極的に獲得する。
 - ・確実な学生の確保により収入を安定させ、適切な支出管理を行い、2024年度の経常収支差額の改善を目指す。

8 内部質保証

- 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。
 - ・内部質保証に関する方針の策定、規程の整備を行う。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。
 - ・自己点検・自己評価委員会を開催し、全学の教職員の参加を得て自己点検・自己評価報告書を作成する。

以上